# 鳴沢村 地域福祉計画· 鳴沢村社会福祉協議会 地域福祉活動計画

子どもからお年寄りまで、みんなで支えあいながら、生きがいを持って、笑顔で暮らせる村づくり ~

平 成 2 5 年 3 月 鳴 沢 村 鳴沢村 社会福祉協議会

## \*\*\* 目 次 \*\*\*

第1章	□ 計画策定にあたって	. 1
1)言	計画策定の趣旨	. 1
2)言	計画の位置づけ	. 2
3) 言	計画の期間	. 4
第2章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 5
• • •		
1	人口・世帯の推移	
2	地域の社会資源	
_	2000年40月14日	1 2
# o +	+ - +	
	t 計画の基本的な考え方	
	計画の基本理念	
2)言	計画の基本目標	1 6
3)作	本系図	1 7
<i>k</i> k 4 <del>*</del>	· ++-1	
	基本計画	
基本目	目標 1 地域を担う人づくり	
1	福祉意識・福祉教育の充実	
2	ボランティア活動の育成・支援	2 0
基本目	目標2 地域社会を支えるネットワークづくり	2 2
1		
2	緊急時・災害時に備えた体制の整備	
_	来心で、 人口では「CMI /C/C FT Mil V / IE Mil · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
基本目	目標3 サービスを利用しやすいしくみづくり	2 8
1	情報提供体制の整備	2 8
2	気軽に相談できる体制の整備	3 0
3	行政と関係機関・団体間の連携の強化	
	サービス主体・人材の育成	
基本目	目標4 地域で安心して暮らせる環境づくり	3 7
1	福祉の活動拠点の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7
2	移動・移送手段の整備	3 9

### 第5章 めざしたい地域の姿と

		その実現に向けてできること ~住民懇談会より~	4 0
鳴》	尺地	.区	4 0
大日	田和	]地区	4 2
その	の他	!の地区	4 4
第6	章	計画の推進に向けて	4 6
1	1	計画の普及啓発	4 6
2	2	地域住民、社会福祉協議会、鳴沢村の協働による計画の推進	4 6
3	3	計画の評価・推進体制の確立	4 7

### 第1章 計画策定にあたって

### 1)計画策定の趣旨

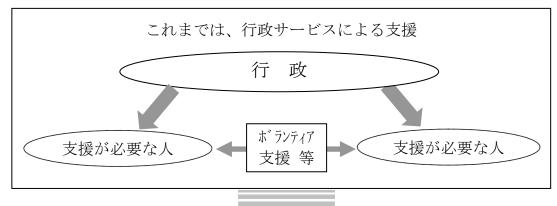
現在、鳴沢村においても少子高齢化や核家族化が進んでおり、住民の生活習慣や価値観 が複雑化・多様化し、社会福祉に対する需要も増大しています。一人ひとりの福祉需要に 対応していくためには、これまでの公的サービスだけでなく、地域でお互いに支えあって、 福祉サービスを充実させることが必要となっています。

地域には、いろいろな人が暮らしており、介護や子育てに悩んでいる人、ひとり暮らし の高齢者、将来への不安やストレスから引きこもっている人、言葉や文化の違いに戸惑っ ている外国籍の人など、様々な不安や悩みを持っている人が多くいます。もちろん、行政 サービスでしか解決できないこともありますが、近所の人が気にかけたり、見守ったりし ていくことで解決できる問題もたくさんあります。

日常生活の身の回りで発生する生活課題を、まず個人や家庭が主体的に解決し【自助】、 個人や家庭で解決できない問題は、地域住民が協力しあって解決し【共助】、地域で解決 できない問題は、行政等の公的機関が主体となって解決する【公助】。このような【自助】 【共助】【公助】のしくみを地域でつくっていくことが、今後、必要とされています。平 成18年度に策定された『鳴沢村 第4次長期総合計画』の基本構想においても、この考え は明記されています。

一人ひとりが自立を基本としながら、地域の"つながり"や、ともに支えあい、助けあ うという気持ちを持つこと、さらに、これまで行われてきた住民自身によるボランティア 活動や社会福祉事業者による福祉サービスなども含め、地域の中で大きなネットワークを つくっていくことが大切です。このような個人や地域で暮らす人々、様々な組織、そして 行政の連携による一体的な展開が重要となっています。

この【自助】【共助】【公助】の考えを踏まえ、地域住民、社会福祉事業者、ボランティ アや行政が連携し、一体となって、子どもからお年寄りまでの誰もが、性別や国籍、障害 の有無などに関わらず、同じ地域社会の一員として、お互いに認めあい、安心して、その 人らしく自立した生活を送ることができ、かつ、自分の意志で様々な社会活動に参加でき るような地域づくり、村づくりを進めていきます。そのための方向性や活動指針を示すも のとして、『鳴沢村 地域福祉計画 ・ 鳴沢村社会福祉協議会 地域福祉活動計画』を策定 します。

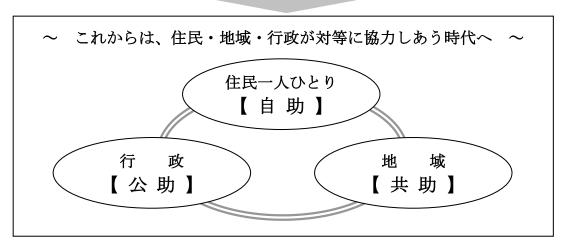


そこへ ・住民自身の力 ・近所の力

社会福祉事業所の力

各地域団体のカ ボランティアのカ

など



### 2)計画の位置づけ

### 1 鳴沢村 地域福祉計画

『鳴沢村 地域福祉計画』は、『鳴沢村 第4次長期総合計画』のもとで福祉分野を具体化する計画のひとつであり、社会福祉法第107条(2003(平成15)年4月1日施行)に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

『次世代育成支援対策行動計画』、『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』及び 『障害者計画・障害福祉計画』などの個別の福祉計画は、乳幼児・児童、高齢者、障 害者といった対象ごとの福祉施策を示すものです。これに対し、『地域福祉計画』は、 住民の地域での生活需要に応えるため、これらの計画に基づく施策を総合的に推進す るための施策を示すものです。

#### 2 鳴沢村社会福祉協議会 地域福祉活動計画

『鳴沢村社会福祉協議会 地域福祉活動計画』は、高齢者や障害のある人を対象とした福祉サービス事業、ボランティア活動の振興等、地域福祉の事業の主要な担い手である社会福祉協議会を中心とした民間による自主的、自発的な行動のための計画です。

現在、地域社会を取り巻く環境は、急速な少子化・高齢化の進行、及び隣近隣との関係の希薄化等の問題を抱える一方で、介護保険制度の浸透や障害者自立支援法の施行、ボランティア・NPO\*活動などの住民参加活動への関心の高まりなど、かつてない変化の時代を迎えています。これらの社会変化に伴って、地域福祉に求められる需要が多様化しています。

『地域福祉活動計画』は、地域住民の立場から"地域福祉"を推進する意味で、『地域福祉計画』と対をなす計画になります。

#### 【地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係 イメージ図】

鳴沢村 第4次 長期総合計画

#### 地域福祉を推進するうえでの共通の理念

(行政・事業者・住民等の役割・協同・福祉サービス利用者の権利、 福祉サービスの質、福祉サービスの充実・開発、住民参加など)

# 鳴沢村 地域福祉計画

【法的に記載すべき事項】

- ・福祉サービスの適切な利用の推進
- ・社会福祉を目的とする事業の健全な発達
- ・社会福祉に関する活動への住民の参加の促進

鳴沢村社会福祉協議会 地域福祉活動計画 連携・行政計画である『鳴沢村地域福祉計画

・行政計画である『鳴沢村地域福祉計画』 を踏まえて、地域福祉の推進役である 社会福祉協議会が軸となり、施策や 事業を取りまとめた行動計画

次世代育成支援 対策行動計画

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 障害者計画 障害福祉計画

その他 (地域防災計画等)

住 民 参 加

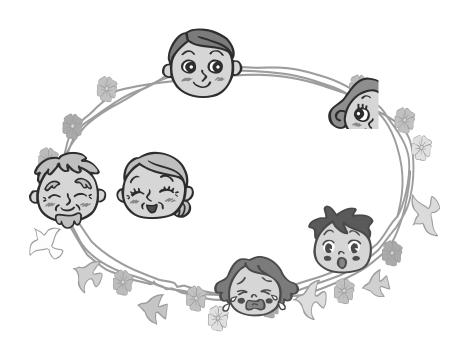
<sup>\*</sup> NPO: (nonprofit organization) 政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な 公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。

### 3)計画の期間

計画の期間は、2013 年度(平成 25 年度)から 2017 年度(平成 29 年度)までの 5 年間 とします。

また、村及び社会福祉協議会を取り巻く状況や、経済、社会、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間途中においても必要な見直しを行うこととします。

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度		
鳴沢村社会	鳴沢村 第 2 次地域福祉計画 鳴沢村社会福祉協議会 第 2 次地域福祉活動計画										
				評価・ 見直し 年 度							
					鳴沢村社会		3次地域福存会 第3次地		計画		



### 第2章

### 地域福祉に関する現状と課題

### 1)統計データ等からみる鳴沢村の現状

#### 1 人口・世帯の推移

#### ▶▶総人口

本村における総人口の推移を国勢調査でみると、微増傾向です。平成22年は2,964人で、昭和60年と比べて509人の増加となっています。

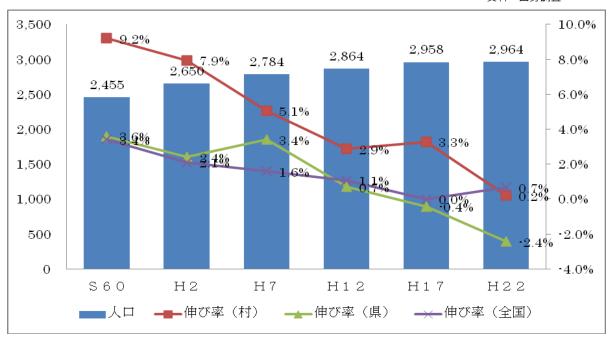
人口の推移と伸び率についてみると、総人口自体は増加し続けていますが、伸び率は増減しており、最も大きい伸び率は昭和60年の9.2%、最も小さいのは平成22年で0.2%となっており、全国よりも低く、山梨県より高くなっている。

#### 総人口の推移

(単位:人\*全国のみ千人)

	区分	S60	H2	H7	H12	H17	H22
	総人口	2,455	2,650	2,784	2,864	2,958	2,964
村	うち男性	1,251	1,321	1,369	1,376	1,426	1,429
	うち女性	1,204	1,329	1,415	1,488	1,532	1,535
	総人口	832,832	852,966	881,996	888,172	884,515	863,075
県	うち男性	407,910	418,701	434,707	436,837	433,569	422,526
	うち女性	424,922	434,265	447,289	451,335	450,946	440,549
_	総人口	121,049	123,611	125,570	126,926	126,926	127,767
全国	うち男性	59,497	60,697	61,574	62,111	62,111	62,348
	うち女性	61,552	62,914	63,996	64,815	64,815	65,419

資料: 国勢調査

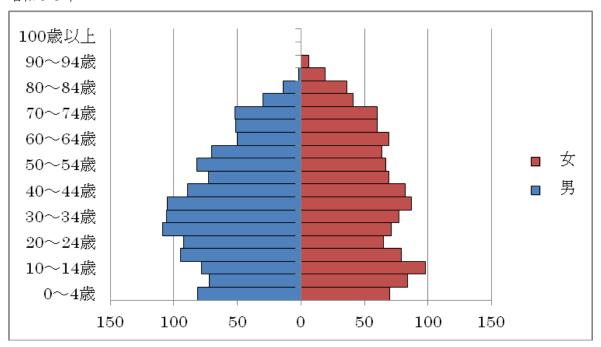


資料:国勢調査

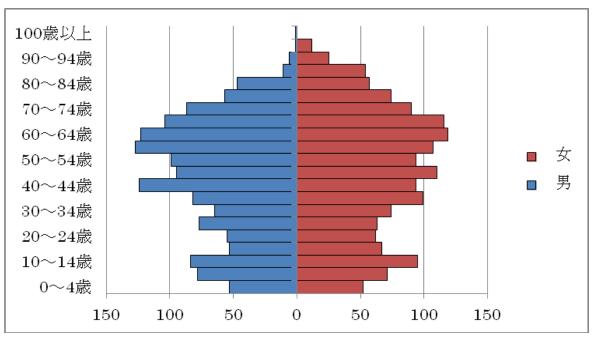
#### ▶▶年齢別人口

国勢調査の5歳階級別人口で、昭和60年と平成22年を比較すると、昭和60年の男性は $30\sim34$ 歳が、女性は $10\sim14$ 歳がそれぞれ最も多く、また、男女ともに20代から30代が多い傾向です。これに対して平成22年は、男性が $50\sim54$ 歳が最も多く、女性は $60\sim64$ 歳が多くなっています。全国的に少子高齢化が進んでいる中で、本村においてもその傾向が顕著に表れています。

昭和60年



平成22年

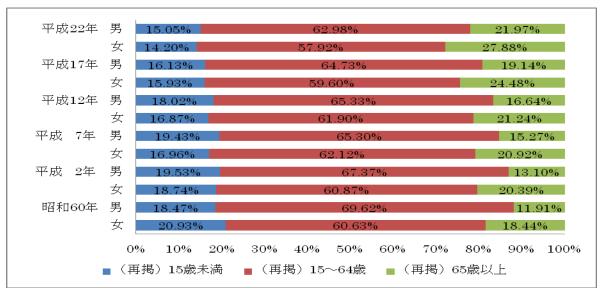


資料:国勢調査

#### ▶▶人口構成

国勢調査による年齢3区分別人口をみると、0~14歳までの年少人口は減少傾向で、65歳以上の老年人口は増加傾向です。昭和60年は年少人口が老年人口を上回っていましたが、平成22年は老年人口が2割を超えています。

年齢3区分別人口の推移



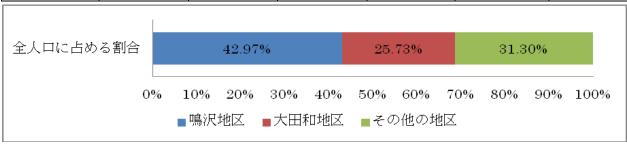
資料:国勢調査

#### ▶▶地区別人口

平成24年4月現在の地区別人口を比較すると、鳴沢地区が最も高い割合を占め、総人口の半数近くを占めています。総人口に占める乳幼児率は、大田和地区、その他地区で1割となっています。一方、高齢化率は、いずれの地区も2割以上で、最も高いのは、その他地区です。

平成 24 年 4 月 1 日

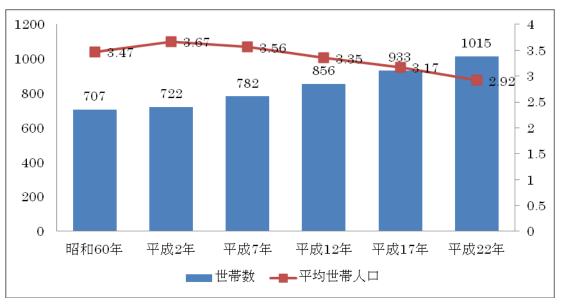
	人口	全人口に占める割合	乳幼児数	乳幼児率	高齢者数	高齢化率
村全体	3,195		26	0.8%	793	24.8%
鳴沢地区	1,373	42.97%	8	0.6%	345	25.1%
大田和地区	822	25.73%	8	1.0%	179	21.8%
その他地区	1,000	31.30%	10	1.0%	269	26.9%



資料:住民基本台帳

#### ▶▶世帯状況

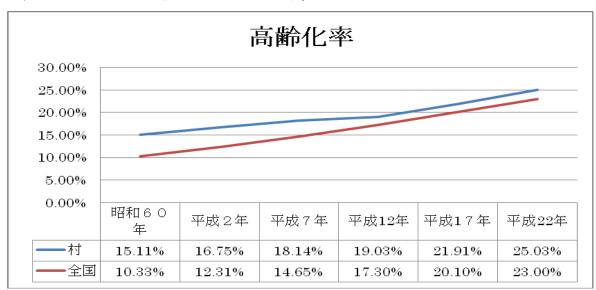
世帯数は、増加傾向が顕著に表れています。国勢調査でみた平成22年の世帯数は1,015世帯です。昭和60年と比較すると、308世帯の増加です。しかし、平均世帯人数は、やや増加した年もありますが、全体としては緩やかな減少傾向で、平成22年で1世帯あたり2.92人と、昭和60年からは0.55人の減少です。



資料:国勢調査

#### ▶▶高齢者の状況

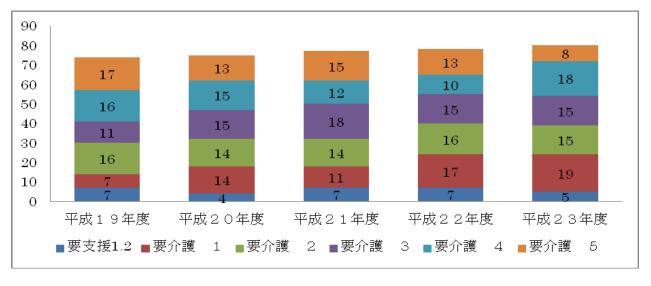
山梨県では、高齢化の進行が早く、全国を上回るペースで進んでいます。本村においてもその傾向は例外ではなく、全国と高齢化率を比較すると、いずれの年も全国を上回っています。特に平成7年までの高齢化率が全国を大きく上回っていましたが、ここ10年以内は全国に近い数値となり、やや進行のペースが緩んできたといえます。



資料:国勢調査

要介護認定者の状況を、平成19年度からみると、認定者数は高齢化に伴って増加傾向にあります。平成22年度までは、要介護3までの比較的軽度の介護度の増加が目立ちましたが、平成23年度からは要介護1、要介護4の増加が目立ってきています。また、要介護5は減少傾向にあります。

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
平成19年度	7	7	16	11	16	17
平成20年度	4	14	14	15	15	13
平成21年度	7	11	14	18	12	15
平成22年度	7	17	16	15	10	13
平成23年度	5	19	15	15	18	8



資料:介護保険事業年報

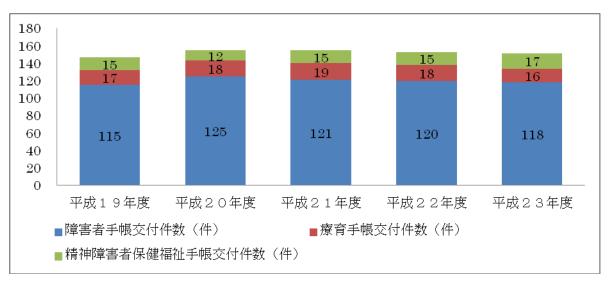


#### ▶▶障害者の状況

本村における障害のある人の状況は、横ばいの傾向で、平成20年度は増加し、平成20年度から平成23年度までは減少傾向にありますが、平成22年度でも4.63%で高い数値となっています。

障害の種類別構成の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人口総数	3,161	3,138	3,163	3,164	3,195
障害者手帳交付件数(件)	115	125	121	120	118
療育手帳交付件数(件)	17	18	19	18	16
精神障害者保健福祉手帳交付件数(件)	15	12	15	15	17
障害者数(人)	144	152	151	149	148
人口総数に対する比率	4.56%	4.84%	4.77%	4.71%	4.63%

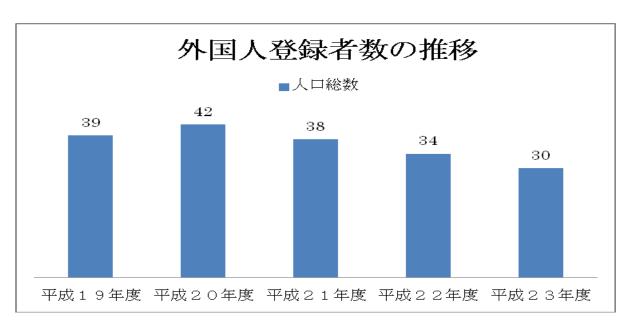
資料:住民福祉資料(障害者福祉計画)



資料:住民福祉資料(障害者福祉計画)

#### ▶▶外国人登録者数

外国人の登録者数は、平成20年度に大きく増加しましたが、この年度を除くと減少傾向にあり、 平成23年度では30人です。この人数は、本村の総人口の0.9%にあたります。



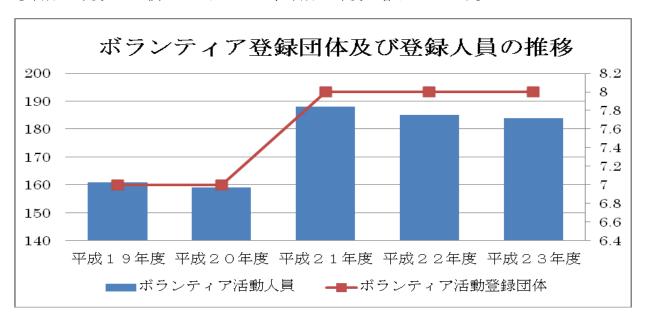
資料:住民福祉資料



#### 2 地域の社会資源

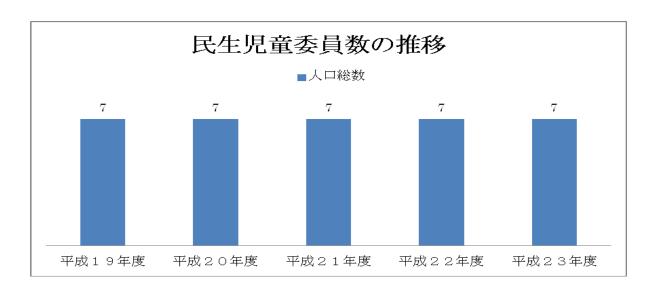
#### ▶▶ボランティア登録の状況

過去5年間のボランティア登録団体の状は平成24年時点で、8団体となっています。登録人員 も平成20年度までは横ばいであったのが、平成21年度に増加しています。



#### ▶▶民生児童委員数の状況

民生児童委員数の状況についても、過去5年間 7人で推移しています。また、相談件数は、 毎回1件程度となっています。



#### ▶▶社会参加を目的とした行事

本村では、地域の伝統や文化を通じて、地域のつながりを深めることを目的とした下表の行事を行っています。

#### 社会参加を目的とした諸行事

行事名	主催	主たる参加者	参加人数	期日など	内容				
春日神社・魔王 天神社祭り	第一区	第一区民(鳴沢地区)	約200人	4月18日	村の有形文化財である両神社・寺を 中心に、第一区による演舞等の催し、 小学生による神輿巡業を実施				
八幡神社祭り	第二区	第二区民(大田和地区)	約200人	9月15日	村の有形文化財である神社を中心 に、第二区による演舞等の催し、小学 生による神輿巡業を実施				
村内清掃	村	住民	約80人	毎月第4土曜日	村の呼びかけで、住民の各住居周 辺、公園等の清掃をお願いしている。				

資料:村行事予定

#### ▶▶児童福祉関連施設の状況

地域子育て支援センターは、村立鳴沢保育所内に設置されています。対象児童は、平成19年4月1日現在で、村内が86人、委託が2人、広域で8人の合計96人で、定員を下回っています。

地域子育て支援センター

	所在地	対象児童		定員数
鳴沢村立鳴沢保育所	鳴沢村 1553	9 6 村内者 委託 広域	86 2 8	120

資料:住民課資料 平成24年4月1日表

本村では、障害のある児童への対応は、小学校のみで、近年の特別支援学級の状況は下表の通りです。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
児童数	2	4	4	3	3
学級数	2	3	3	2	2
教員数	1	2	3	2	2

資料:村教育委員会

#### ▶▶福祉施設一覧

村内には以下の福祉施設があり、障害のある方や高齢者などに対する福祉の充実に貢献しています。

#### ①社会福祉施設

施設名	所在地
鳴沢村保健センター	鳴沢村 1584

#### ②老人福祉センター

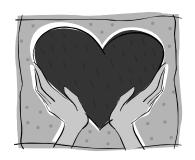
施設名	所在地
鳴沢村老人福祉センター	鳴沢村 1451-21

#### ③介護事業所

施設名	所在地	サービスの種類
社会福祉法人永寿会	鳴沢村 5061 番地	老人福祉施設
特別養護老人ホーム 富士山荘	場が作り0001 毎地	<b>七八</b> 惟址
社会福祉法人永寿会	   鳴沢村 5061 番地	短期入所(ショートステイ)
富士山荘 指定短期入所生活事業所	場が作り0001 毎地	应労(八円 (プ゚ ゚゚ペ) 1 /
社会福祉法人永寿会	   鳴沢村 5061 番地	通所介護(デイサービス)
富士山荘 指定通所介護事業所	場が作り0001 毎地	地がが後(アイグーに入)
社会福祉法人永寿会	鳴沢村 5061 番地	居宅介護支援
富士山荘 指定居宅介護支援事業所	特別で 3001 街地	<b>冶七</b> 月
合資会社 デイサービス ふきのとう	鳴沢村 5761 番地 7	通所介護(デイサービス)

#### 4社会福祉協議会

施設名	所在地
鳴沢村社会福祉協議会	鳴沢村 1584



### 第3章 計画の基本的な考え方

### 1)計画の基本理念

地域福祉は、住民参加により成り立つものです。それぞれの地域で、自分たちの地域に ふさわしい福祉はどうあるべきかを考え、それぞれの地域の特性を踏まえつつ"地域で共 に生きる社会"の実現を目指して創り上げていく必要があります。

本計画は、福祉サービスを必要とする地域住民が、地域社会を構成する一員として、日 常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる ようにすることを目的として進めるもので、地域における生活課題を広く含んだ全般的な 村づくりの推進といえます。

鳴沢村は、第4次長期総合計画において、住民個人が主体的に取り組む【自助】という 考え方、地域住民がお互いに助け合って取り組む【共助】という考え方、行政等の公的機 関が主体に取り組む【公助】という考え方に則り、役割分担を明確にして、子どもからお 年寄りまで安全に安心して暮らせることができ、若い力のあふれるにぎわいのある村を目 指し、心地よく健やかに暮らせる村づくりを、"住民を主役"に進めることを掲げていま す。

この計画では、こうした第4次長期総合計画の理念を踏まえ、地域福祉の課題を、地域 社会を構成する住民及び地域組織、民間事業者(企業)、社会福祉協議会及び鳴沢村(行 政)の連携のもとに互いに、支えあいながら解決することが重要である認識から、第4次 長期総合計画の福祉保健分野の基本目標を踏まえて「子どもからお年寄りまで、みんなで 支えあいながら、生きがいを持って、笑顔で暮らせる村づくり」を基本理念とします。

#### 基本理念

子どもからお年寄りまで、 みんなで支えあいながら、生きがいを持って、 笑顔で暮らせる村づくり

### 2)計画の基本目標

### 1 地域を担う人づくり(意識の高揚)

地域福祉の推進のためには、性別、年齢、障害の有無や国籍などにかかわらず、地域に 居住するすべての人が地域社会の一員として、あらゆる分野の活動に参加する機会が与え られ、かつ積極的に参加することが求められています。

このため、あらゆる機会を通じて意識の啓発を行い、地域活動・福祉活動への参加促進 を図ります。

#### 2 地域社会を支えるネットワークづくり(ネットワークの構築)

全国的には地域住民同士のつながりの希薄化が叫ばれる中、住民懇談会では本村の良いところとして、近所づきあいが良いなど、地域福祉を推進する上でプラスになります。しかし、農業後継者の不足、若い世代の都市への移住など、地域の形態が変化し続けており、地域の課題を早期に発見し、共有化から課題解決へと結びつける体制は構築されていない現状にあります。

地域住民の交流によるネットワークづくりが、緊急時や災害時などを含めた地域の課題 解決に重要となります。

#### 3 サービスを利用しやすいしくみづくり(体制の整備)

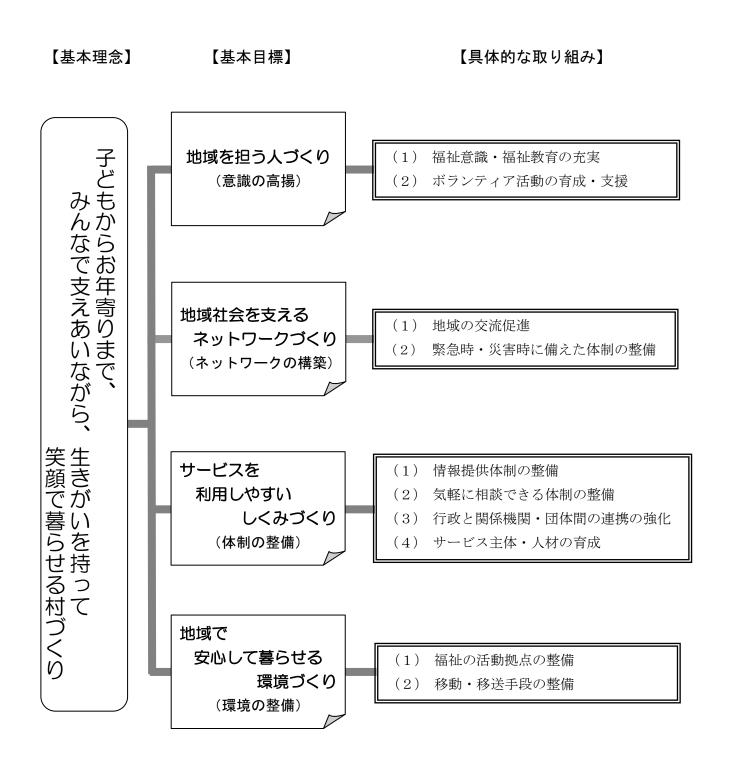
本村では、個別の保健福祉計画に基づいて、様々な保健福祉事業やサービスを提供しています。だれもが利用しやすい福祉サービスの提供を図るため、わかりやすいサービスの情報提供、利用しやすいサービスの提供を目指すとともに、より身近な地域での生活需要に対応したサービスの提供のための体制を整備していきます。

### 4 地域で安心して暮らすための環境づくり(環境の整備)

誰もが快適な生活を送るために、その基盤となる環境の整備が大切です。

災害時の対応や移動・移送手段の確保など、住民全員が安全・安心を感じ取れる地域づくりを目指します。

### 3)体系図



## 第4章 基本計画

### 基本目標1 地域を担う人づくり

#### 1 福祉意識・福祉教育の充実

#### <現状と課題>

地域には、高齢で身体の不自由な人や障害のある人、あるいは育児に不安を持つ人など、様々な助けを必要としている人々が暮らしています。また、今は健康で何不自由ない暮らしをしていても、いつ、支援が必要な状態になるかもしれません。お互いを思いやり、助けあうことができる地域を形成していくことが、地域福祉の目標でもあります。

お互いに助けあって、みんなが暮らしやすい地域にしていくためには、思いやりや支えあいの 心を育てる必要があり、そのためには、住民の福祉に対する意識の高揚が必要不可欠です。

今後は、すべての世代を通じて、住民一人ひとりが思いやりや支えあいの心を、より一層高め、 身近なところでの地域福祉活動を活発にしていくために、福祉意識の普及啓発や福祉教育の推進 に取り組みます。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

- ① 子どもの頃から、福祉の心が育つよう、家庭でも福祉について考え、話しあう機会を増やしましょう。
- ② 地域に貢献する役割を認識し、行政等で開催する福祉学習の機会にも積極的に参加しましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

- ① 地域であいさつ、声かけ運動を展開しましょう。
- ② 地域での行事や集会の機会を活用して、地域福祉の意識啓発を進めましょう。

#### 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

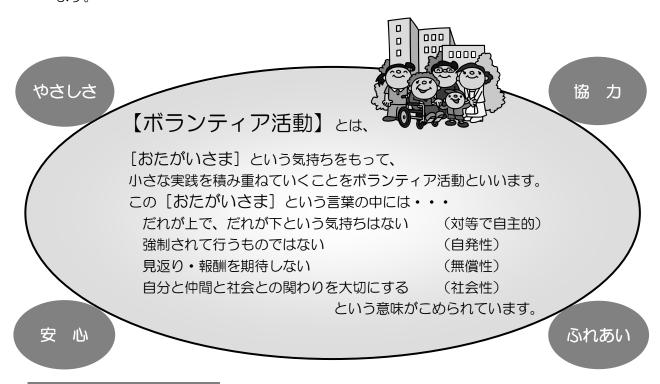
- ① 学校における福祉関連活動と連携して、こころのバリアフリー\*を支援します。
- ② 高齢者や様々な障害を持つ人の疑似体験など、体験を通じて福祉意識の向上を図ります。
- ③ 地域福祉の必要性や取り組み方法についての学習会の開催を支援します。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内 容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	福祉講話会	小学生	障害者等の講話を聞き 福祉への理解を深め 思いやりの心を育てる	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
検討	福祉擬似体験学習	一般 • 小学生	装具をつけて高齢者 の疑似体験					

#### 鳴沢村が取り組むこと

- ① 広報「なるさわ」やホームページ、パンフレット等の幅広い媒体を活用して、地域福祉に関する内容について啓発・広報活動を積極的に行います。
- ② ワークショップや住民参画型の学習会を実施するなど、住民がより主体的に活動し、地域福祉意識を共有できる学習機会を設けます。
- ③ 学校における福祉教育を推進し、子どものころから継続的な福祉に対する意識の向上を図ります。



<sup>\*</sup> バリアフリー:「障害のある人が社会生活をしていくうえで妨げとなる障壁(バリア Barrier)となるものを除去(フリーFree) する」という意味で、建物や道路などの段差等生活環境上の物理的障壁の除去をいうことが多いが、より広く、「社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去」という意味でも用いる。

#### 2 ボランティア活動の育成・支援

#### <現状と課題>

個人の自発的な意思によって活動するボランティアは、福祉事業者が限られている鳴沢村においては、とりわけ大切な人材であり、地域社会を支える重要な担い手といえます。

平成23年度現在、鳴沢村のボランティア登録人数は、団体・個人合わせ220名となっています。以前に比べ、鳴沢村住民の中にボランティア活動が根付いてきています。

ボランティア活動は、地域社会を支える役割以外に、人と人との交流を深めることで、心豊かな人間形成を培っていくという側面もあります。地域を支える役割と心豊かな人間形成を培うという二面性を持ちあわせるボランティア活動へのより多くの参加促進と活動そのものの充実に取り組んでいきます。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

- ① 困っている人を見かけたら、声をかけて、必要な手助けをしたりする日常的なちょっとした ボランティア活動を実践しましょう。
- ② 地域のボランティア活動に関心を持ちましょう。
- ③ ボランティア活動に関心のある人は、社会福祉協議会にボランティア登録を行い、実際に活動していきましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

- ① 回覧板や自治会活動の拠点となる場所に、ボランティア活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の周知に努めましょう。
- ② 豊かな人生経験を持ち、地域活動やボランティア活動に必要な知識・技術を持つ人材を発掘し、活動への参加を呼びかけましょう。

### ③ 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① ボランティア登録者数の増加に向けた呼びかけを、継続的に行います。
- ② ボランティアコーディネート\*機能の充実を図ります。
- ③ ボランティア活動への参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業等の充実を図ります。
- 様々なボランティア活動に必要な知識の習得や向上が図られるよう、学習会、講座を開催します。
- ⑤ 様々な活動を行うボランティアの情報交換の場として、ボランティア連絡会を開催する。

#### 【年次計画】

事 業 対象者 内 容 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度

<sup>\*</sup> **ボランティアコーディネート**:ボランティア活動をしたい人とボランティアを求めている人を結びつける役割のこと。

継続	夏休み・ ボランティア体験教室	小学生	聴覚障害者との 交流を図り手話を学ぶ	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	夏休み・小学生 脳イキイキ教室	小学生 高齢者	小学生作った昼食を 食べながら、 高齢者との交流を図 る	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	介護教室の開催	一般・ ボランティア	家 庭 で 役 立 つ 介護方法等を学ぶ	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	ボランティアに 関する紹介・相談活動	一般	ボランティアに関する 紹介・相談に応じる	随時	随時	随時	随時	随時
継続	花のまちづくり活動	老人クラブ	村内のフラワーポットや公園の花植え	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	県社協・ボランティア センターとの連携			継続	継続	継続	継続	継続

### 鳴沢村が取り組むこと

- ① ボランティア活動を住民に広く周知するためボランティアについての情報を、広報「なるさわ」やホームページ等を活用し、積極的に提供します。
- ② 社会福祉協議会と連携して、ボランティアセンターの活動を支援します。

### 基本目標2 地域社会を支えるネットワークづくり

#### 1 地域の交流促進

#### <現状と課題>

地域で互いに助けあいながら生活していくためには、そこで生活している住民の多くが、地域の現状や生活課題を把握し、情報を共有して、その解決に向けて一緒に取り組んでいくことが必要不可欠です。

しかし、現在は、個人の価値観の多様化やプライバシー保護に対する過剰反応などの社会情勢により、"向こう三軒両隣"の意識が薄れつつあります。このような現状は、鳴沢村においても例外ではありません。

また、日常生活において近所の人を手伝ったことや、逆に近所の人に手伝ってもらったことなどの実際の行動をみると、実際の行動と意識が伴っていない現状がみられます。

鳴沢村は、大きく3つの地区に分かれ、その地区ごとに課題が異なっており、どんな人が住んでいるのか、交流する機会も少なく、地域活動している人が一部に偏ってしまっているといった問題を抱えている地域もあります。

地域の中で誰もが安心して充実した生活を送るためには、地域の人々と交流を図っていくことが最重要課題です。協力しあうためには、まず知ることが重要であるため、積極的に地域の行事に参加したり、声かけ運動をしたりするなど、個々の意識への働きかけが大切です。その上で、地域ごとの特徴や課題を、地域内のネットワーク化を図ることで共有化し、早期解決に導いていくことが求められます。さらに、その発展系として、地域間での交流も促進していく必要があります。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

- ① 「向こう三軒両隣」の精神で、まずは隣近所同士であいさつや声かけを行いましょう。
- ② 地域社会を構成する住民の一人である、という意識で、地域活動に周囲の人も誘って積極的に参加しましょう。
- ③ 隣近所で声をかけあって、一人暮らしや高齢者のみの世帯、障害のある人等で支援が必要な人を見守りましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

- ① 地域内でどのような活動を行っているか、広く地域住民に情報提供しましょう。
- ② 支援を必要とする人の日常の困りごとに対して、地域ぐるみで助けあいましょう。
- ③ 地域における行事や活動において、より多くの地域住民が参加できるよう、内容の見直しや 充実に努めましょう。
- ④ 地域における組織間で定例連絡会議を持つなど、連携に努めましょう。
- ⑤ 役員や代表者だけでなく、地域住民に幅広く参加を促すなど、開かれた地域組織の運営に努めましょう。
- ⑥ 保育所、小・中学校、地域の企業や福祉施設等と連携して、イベント開催に努めましょう。



#### 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 地域の中で世代間交流や障害をもつ人との交流が図れるよう、支援します。
- ② 2子育で中の母親を支援するための事業を開催します。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内 容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	ふれあい 団子づくり	小学1年生· 父兄·高齢者	よもぎ団子づくりを 通しての3世代交流	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	グラウンドゴル フ	小学生• 高齢者	グラウンドゴルフ 部の指導による子ど ものグラウンドゴル フ体験	年1回	年1回	年1回	年1回	年 1 回
継続	いも掘り カレーパーティ	保育園児• 高齢者		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	もちつき大会	保育園児• 高齢者	うすときねを使った 昔ながらの もちつき体験	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	ふれあいバス	障害者・ひとり 親家庭・社協 役員・評議員	県外日帰り旅行	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	高齢者福祉 スポーツ大会	障害者・ひとり 親家庭・小学 生・65 歳以上	対象者による運動会	年1回	年1回	年 1 回	年1回	年1回
継続	歩け歩け大会	小学生以上		年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	ふれあい グラウンドゴルフ大会	小学4年生 以上	グラウンドゴルフを 通じての3世代交流	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
新規	老人クラブ 友愛訪問	老人クラブ	老人クラブによる一人 暮らし老人への訪問	検討				
継続	子育て支援事業	乳幼児と 子育て中の母親	託児サロン 親子のふれあい事業	年12回年3回	年12回年3回	年12回年3回	年12回年3回	年12回年3回

#### 鳴沢村が取り組むこと

- ① 地域行事等に参加することが、住民同士の相互理解のきっかけとなることを、様々な媒体を通じて啓発します。
- ② 障害の有無や年齢などに関わらず、より多くの住民が参加できる行事の開催について検討します。

#### 2 緊急時・災害時に備えた体制の整備

#### <現状と課題>

全国的には、ひとり暮らし高齢者や認知症の方をターゲットにした悪質な詐欺や、高齢者及び 児童への虐待、幼い子どもを狙った誘拐など、痛ましい犯罪が後を絶たず、日常生活の"安心" が脅かされています。

さらに、近年は台風や地震等による自然災害も多く発生しており、不安を助長させています。 大規模災害時は、災害直後の支援すべてを行政のみで対応することは不可能です。そういった状況になった場合、大きな役割を果たすのが地域での支えあいです。

地域による見守りや声かけなどで、日頃からのつながりを強化するとともに、災害時、緊急時に求められる迅速な対応や、犯罪を未然に防ぐため環境づくりに取り組んでいくことが大切になっています。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

- ① "自分の身は自分で、自分の地域は自分たちで守る"という意識を、日頃から持ちましょう。
- ② 地域で開催する防災訓練に積極的に参加し、事前に各戸で家具などの転倒防止や落下防止策 などを行うとともに、食糧や水などを備蓄しましょう。
- ③ 緊急時でも地域で助けあえるよう、日頃から隣近所で声をかけあう習慣をつけましょう。
- ④ 出かける際の近所への声かけや、行きかう人とのあいさつなど、声をかけあうことで犯罪防止に努めましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

- ① 村と連携しながら、地域住民のネットワーク化を確立しましょう。
- ② 家具等の転倒防止や耐震診断など、事前の供えについての普及、啓発に努めましょう。
- ③ 災害時要援護者\*の参加など、実践的な防災訓練を実施しましょう。
- ④ 自治会や民生児童委員が協力して、災害時に特別な配慮が必要な住民の把握に努めるとともに、個人情報の管理を徹底しましょう。
- ⑤ 災害時に備えて、避難先や地域内の危険箇所等を把握しておきましょう。
- ⑥ 子どもの登下校時の見守りやパトロールなど、自主的な交通安全・防災・防犯運動を展開し、 地域で見守る体制づくりを進めましょう。
- ⑦ 不審者を見かけたら、近隣で声をかけあって追放できる体制をつくりましょう。

<sup>\*</sup> 災害時要援護者: 災害時に自分自身を守るための情報収集や自力避難が容易でないなど、災害時の一連の行動に対して支援 を必要とする方です。具体的には、一人暮らし高齢者、寝たきりの高齢者、認知症の高齢者、障害のある 人など。

### 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 要援護者に対する災害時や日頃の助けあい活動を進めるための支援を行います。
- ② 平常時の福祉活動が、災害時の迅速な救援活動に結びつくよう、支援します。
- ③ 防災に関する学習会の開催を支援します。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内 容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
検討	災害・防災ボランティア 養成講座	一般	災害・防災についての 学習会及びボランティア リーダーの育成					
検討	災害時ボランティアセンター 立ち上げ訓練	<b>ボランティア</b>	ボランティア受け入れの 整備					

#### 鳴沢村が取り組むこと

- ① 住民の組織化が十分確立されていない地区に対して、ネットワーク化に向けた指導・支援を行います。
- ② 地域防災計画について、関係機関との連携を密にし、被災時における支援の実効性を確保します。
- ③ 災害時要援護者支援制度\*の周知に努め、実施に関する指導や助言を行います。
- ④ 地域の実情にあった自主防災組織の育成に努めます。
- ⑤ 地区ごとに救護所を設けるなど、災害発生時に安心して利用できる拠点の確保に努めます。
- ⑥ 地域の自主的な交通安全・防災・防犯運動を支援します。
- ⑦ 犯罪の発生状況や手口などについて、様々な媒体を利用して周知を図ります。



<sup>\*</sup> 災害時要援護者支援制度:重度の障害者や一人暮らしの高齢者など、日常生活の中で手助けを必要とする人に対して、災害時などに地域の中で支援を受けられるようにする制度。

### 基本目標3 サービスを利用しやすいしくみづくり

#### 1 情報提供体制の整備

#### <現状と課題>

住民の誰もが住み慣れた地域で生活し続けるためには、地域の助けあいや支えあいのほかに、 行政等によるサービス支援も必要です。

平成 12 年度に開始された介護保険制度を皮切りに、平成 15 年度からスタートした障害のある人への支援費制度 \*、平成 18 年度からの障害者自立支援法 \*による障害福祉のサービス提供と、近年の福祉サービスは、それまでの救済的な措置によるサービス提供から、生活支援のために利用者自身がサービスを選択し、意思決定する時代へと変化してきています。

制度やサービスの種類が多様化する中で、サービスはあっても、その情報が必要な人に届いていなければ、意味がありません。

現在、鳴沢村では、広報「なるさわ」や各種パンフレット、村のホームページなどを通じて、 福祉情報をはじめ、生活に関する情報を提供しています。

今後は、サービスが必要な人に、時期を逃さずに、適切な情報をわかりやすく提供できるよう、 地域の協力を得ながら、取り組んでいくことが必要です。

それを提供する事業者や施設を選択し、契約を結んだうえでサービスを利用する制度。

支援費制度:これまでの「措置制度」(県や市町村が、サービスの内容・サービスを行う事業者や施設を決定していた)に代わって、平成15年4月から開始された障害者福祉サービス制度。障害のある人自身が、希望するサービス及び

<sup>\*</sup> 障害者自立支援法: 障害のある人の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障害者基本法の基本的理念にのっとり、 これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて自立支援の観点から提供されてきた福祉サービス、公費負 担医療費等について、共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みを創設することとし、自立支援給付の 対象者、内容、手続き等、地域生活支援事業、サービスの整備のための計画の作成、費用の負担等を定め るとともに、精神保健福祉等の関係法律について所要の改正を行う。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

- ① 暮らしやすい地域となるよう、自分の得た地域生活で役立つ情報は、他の人にも提供し、必要な情報の共有化を心がけましょう。
- ② 広報「なるさわ」や回覧板等は、必ず目を通す習慣をつけましょう。
- ③ 福祉サービスについての講習会等に積極的に参加しましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

① 情報が途絶えがちになりやすい一人暮らしの高齢者等と、日頃からコミュニケーションを図り、必要な情報を伝えましょう。

#### 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 地域における情報を充実させるため、地域ごとに必要な要望や情報を収集し、適切な関係機関に引き継ぎます。
- ② 地域の活動団体等の情報を身近な場で提供し、住民の積極的な参加促進を図ります。
- ③ 福祉サービスに関する勉強会の開催などの機会を通じて、情報提供を充実します。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内 容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	社協だより	全戸配布	社協事業の紹介・ 事業報告等	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回
継続	ボランティアだより	全戸配布	ボランティアに関する 紹介・情報提供	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
継続	ホームへ゜ーシ゛	一般		随時	随時	随時	随時	随時

#### 鳴沢村が取り組むこと

- ① 広報「なるさわ」や村のホームページなどを通して、福祉サービス等の情報提供を、分かり やすく継続的に行います。
- ② 村役場をはじめ、各地域で住民が多く利用する施設等に、行政情報を提供できるスペースの確保に努めます。
- ③ 必要な情報が関係機関で共有できるように配慮するとともに、個人情報の保護に努めます。

#### 2 気軽に相談できる体制の整備

#### <現状と課題>

地域が抱える生活課題に対して、早い段階で適切に対応するためには、気軽に相談できる体制 の整備が必要です。鳴沢村では、"心配ごと相談"窓口を設けていますが、十分な活用されていな いのが現状です。

地域において住民の立場から意見や要望を関係機関に伝えるとともに、一人暮らし高齢者の見守り活動や虐待の早期発見等、人権を守り、住民が安心して暮らせるように支援を行うため、身近な相談者として、民生児童委員が各地域にいますが、相談や困りごとの内容は、社会環境や生活環境の変化に伴って多様化しています。ひとつの窓口から専門的な分野へスムーズな転換を図ることも重要であるため、行政の相談体制と医療、福祉、サービス事業者等専門分野との連携を強化していくことも大切といえます。



#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

- ① いろいろな場や機会を活用し、近所の人たちとコミュニケーションを図り、地域でも相談できる相手をつくりましょう。
- ② 自分の地域の民生児童委員を把握して、相談相手として活用しましょう。
- ③ 支援を要する世帯に対して、見守りや声かけ運動を行い、困りごとの早期発見に努めるとと もに、民生児童委員や行政へ連絡することを心がけましょう。
- ④ 心配ごと相談を積極的に活用しましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

- ① 民生児童委員の周知を図り、地域の住民が気軽に相談できる体制をつくりましょう。
- ② 地域で困っている人や、虐待や人権侵害に関する情報を把握し、民生児童委員や行政へ連絡 することを心がけましょう。
- ③ 情報が途絶えがちになりやすい一人暮らしの高齢者等と、日頃からコミュニケーションを図り、信頼関係を築きましょう。



## 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 社会福祉協議会の活動内容を住民に周知し、活用されるよう努めます。
- ② 電話や訪問など、多様な形態での相談窓口を実施します。
- ③ 心配ごと相談の周知を図り、気軽に相談できる体制づくりに努めます。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内 容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	生活福祉資金の 貸付事業推進	低所得世帯・ 高齢者世帯・ 障害者世帯等	資金の貸付と援助指導	継続	継続	継続	継続	継続
継続	地域福祉 権利擁護事業 *	認知症高齢者・ 知的障害者・ 精神障害者	生活自立のための相談 金銭管理書類関係の代行	継続	継続	継続	継続	継続
継続	心配事相談	全住民	心配事の相談を受ける	継続	継続	継続	継続	継続

## 鳴沢村が取り組むこと

- ① 民生児童委員が地域における住民の身近な相談窓口としての役割を十分に果たせるよう、その活動を支援するとともに、より資質の向上を目的とした研修等を開催します。
- ② 地域活動の課題をサービス事業所、保健、医療、福祉等関係機関と連携して、専門分野へのスムーズな受け渡しができるよう相談体制の充実を図ります。
- ③ 地域福祉権利擁護事業や成年後見制度\*の周知と利用者への支援を行います。

-

<sup>\*</sup> 地域福祉権利擁護事業:自分一人で、サービス利用の手続きや契約などが困難であり、認知症の方、知的障害や精神障害のある方でお金の管理に困っている方等に対して相談にのったり、書類の代行を行ったり、自立した生活ができるように支援する事業。

<sup>\*</sup> 成年後見制度:認知症の方、知的障害や精神障害のある方が、社会生活において様々な契約や遺産分割などの法律行為をする場合に、判断能力が不十分なために、その契約によってどのような効果が発生するのか、自分の行った行為の結果の判断ができなかったり、不十分だったりする場合に、本人が持っている預貯金や不動産などの財産管理、あるいは介護、施設への入退所など、生活に配慮する身上介護などを、本人に代わって法的に権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、支援する制度。

## 3 行政と関係機関・団体間の連携の強化

#### <現状と課題>

現在、鳴沢村では、地域で暮らす誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていけるように、『次世代育成支援対策行動計画』、『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』、『障害者計画・障害福祉計画』などの個別の福祉計画に基づいて、様々な施策や事業を展開し、福祉の充実に努めています。その際に、重要な役割を担っているのが鳴沢村社会福祉協議会です。

地域福祉を推進する目的で設置された鳴沢村社会福祉協議会は、高齢者の生きがい事業やボランティア活動のとりまとめなど、福祉に関するサービスや事業を展開しています。昨今、福祉サービスが拡大し、村からの受託事業が増加するなかで、地域における福祉活動の推進役としての役割が増大しています。

今後、住民参画による地域福祉を推進していくためには、鳴沢村社会福祉協議会をはじめ、各地区の自治組織、民生児童委員、ボランティア団体、社会福祉事業者、学校、地元の企業などと行政とが連携し、協力しながら、より多くの住民が、受動的ではなく、楽しみや生きがいを感じながら、様々な村づくりの活動や事業に参加することができる仕組みづくりを構築していくことが必要です。



#### <具体的な取り組み>

# 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

① 日頃から相談相手となる地域関係者との人間関係の構築に心がけましょう。

# 地域で取り組みたいこと

① 地域における民生児童委員との連携を強化しましょう。

# 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 地域住民の福祉需要を重要に受け止め、様々な福祉事業を効果的に推進します
- ② 老人クラブ連合会運営事業の支援をします。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内 容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	生きがいバス	老人クラブ等	県内日帰り旅行	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
継続	高齢者 ボウリング大会	65 歳以上	ボウリング大会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回

- ① 安定した福祉活動や運営が行われるように鳴沢村社会福祉協議会を支援し、行政との協働による事業展開の推進を充実します。
- ② 生涯学習で実施する講座や講演会についても、福祉と連携を図るよう努めます。
- ③ 日常生活支援総合事業として、以下のサービスを社会福祉協議会に委託して実施します。

継続	食事サービス	虚弱な 70 歳以上の 一人暮らし 及び 虚弱な 75 歳以上の 高齢者世帯等	食の確保と 安否確認 (自己負担あり)	週1回	週1回	週 1 回	週1回	週 1 回
継続	理美容サービス	寝たきり・認知症・重度身体障害者等の外出困難な高齢者	在宅でのカット サービス(上限及び 1割負担あり)	年4回	年4回	年4回	年4回	年4回
継続	おむつサービス	要介護度4.5·寝た きり・認知症等でお むつを利用している 人	業者が対象者 宅へおむつを届 ける(上限及び 1割負担あり)	年 12 回				
継続	寝具クリーニング サービス	70 歳以上の 寝たきり・ 重度身体障害者等	ふとん丸洗い サービネ(上限及び 1割負担あり)	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回



#### 4 サービス主体・人材の育成

#### <現状と課題>

近年では、個人のライフスタイルの多様化や福祉需要の高度化により、問題の解決が困難なケースが発生するなど、福祉に携わる人材にもより高度な専門性や幅広い知識が求められるようになっています。現存する人材を有効に活用していくことができるよう、福祉に携わる人材の周知に努めるとともに、さらなるレベルアップを図ることが必要になっています。

さらに、資格取得希望などの潜在的な意欲に応え、新たな人材を育成するための体制づくりも 必要です。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

① 地域福祉活動上必要となる知識・技術について、意欲的に学んでみましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

- ① 福祉活動に必要な知識・技術を持つ人材を把握し、活動への参加を呼びかけましょう
- ② 地域福祉の担い手となるリーダーを育成しましょう。

#### 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

- ① 適切なサービス提供や相談が行えるよう、県や県社会福祉協議会が実施する研修等に積極的 に参加し、福祉に携わる人材の専門性の向上に努めます。
- ② 地域福祉活動に関する勉強会などを開催し、人材の育成を図ります。

#### 【年次計画】

	事業	対象者	内	容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	研修への積極的参	職員 加 ボランテ ィア	研修参加		継続	継続	継続	継続	継続

- ① 適切なサービス提供や相談が行えるよう、国や県等が実施する研修等に積極的に参加し、福祉に携わる人材の専門性の向上に努めます。
- ② 村職員としての資質向上及び地域活動に対する共通認識の醸成を図り、地域活動への積極的な参加を促します。

# 基本目標4 地域で安心して暮らせる環境づくり

## 1 福祉の活動拠点の整備

#### <現状と課題>

より多くの住民が地域の行事や福祉活動に参画し、継続的な活動を続けていくためには、より 身近な地域に、住民が自主的に集まりやすく、いつでも話しあいや情報交換等の交流ができるよ うな活動拠点が必要となってきます。住民懇談会においても、気軽に地域住民が集まることがで き、日常的に交流できる場所が必要であるという声が聞かれました。

地域には、公共・民間問わず、十分には活用されていない施設などもあり、その有効利用が求められます。これらの施設等は災害や緊急時に避難所としても活用できるため、防災対策の観点からも日常的な地域活動に利用できるような環境づくりを進めていくことが必要です。

また、乳幼児や障害のある人、高齢者など、誰もが快適に利用できる場所であるように、ユニ バーサルデザイン\*の考えに基づいて整備を行っていく必要があります。



<sup>\*</sup> ユニバーサルデザイン:年齢、性別、能力、言語など、人々が持つ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけ すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建築、施設、製品等のデザインをして いこうとする考え方。

#### <具体的な取り組み>

## 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

① 地域住民と集う機会を積極的に持つようにしましょう。

# 地域で取り組みたいこと

- ① 地域の公民館などを、高齢者や障害のある人、育児中の親などが情報交換や交流を行う集い の場として活用しましょう。
- ② 身近な公園を、交流や健康づくりに有効活用しましょう。

# 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

① 各地域内の身近な場所に、様々な形態で行う集いの機会を支援します。

#### 【年次計画】

	事 業	対象者	内容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	高齢者学級	65 歳以上	体操·歌·交通安全 教室·落語等	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回
継続	ニコニコ食事会	食事サービス対象者・ 脳イキイキ教室、 対象者	体操やレクレーション を楽しみ、みんな で昼食をとる (自己負担あり)	年1回	年1回	年1回	年1回	年 1 回

- ① 地区ごとに、福祉の拠点となる場の確保に努めます。
- ② ユニバーサルデザインの考え方を基に、乳幼児や障害のある人、高齢者など、地域住民の誰もが利用しやすい施設の整備を図ります。
- ③ 介護予防事業として以下の事業を実施施します。

	事 業	対象者	内容	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
継続	いきやりの湯 健康体操教室	高齢者	手遊び・体操	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回

## 2 移動・移送手段の整備

#### <現状と課題>

住民による福祉活動が、安全に、かつ円滑に行えるようにするためには、活動拠点の整備とと もに、活動の場までの移送・移動手段の確保・整備が重要です。

地域福祉を推進していくために、行政と地域とで取り組んでいく必要があります。

#### <具体的な取り組み>

#### 住民 一人ひとりが取り組みたいこと

① 外出や移動に困難な人がいたら、必要に応じて手助けする心を持って行動しましょう。

#### 地域で取り組みたいこと

① 地域の高齢者や障害のある人の移送需要を把握し、地域の助けあいによる移動の仕組みを検討しましょう。

## 鳴沢村社会福祉協議会が取り組むこと

① 急に外出支援が必要な場合に外出支援車により支援します。

- ① 移動手段のない高齢者や障害のある人の支援策を検討します。
- ② 公共施設内のバリアフリー化に取り組みます。

# 第5章

# めざしたい地域の姿と その実現に向けてできること

# 鳴沢地区



ごみのリサイクルに努めよう!

自宅周辺の掃除、草取り、枝落としなどを 責任を持って取り組もう!

出先で出したごみは持ち帰ろう!

ごみゼロの意識

一人ひとりの意識

環境について、誰でも積極的に話しあえる 機会を設けよう!

緑(木)を協力して育て、守ろう!



村の各種行事に家族で積極的に参加しよう!

子どもに声をかけよう!

あいさつ

見守り

子どもが生まれた世帯への補助金制度の確立





家族分の食糧等備蓄をしよう!

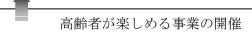
防災組織の立ち上げ

災害発生時に何から行うべきか庁内での 話しあいの実施

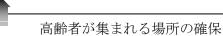
村民が安心できる備蓄の確保



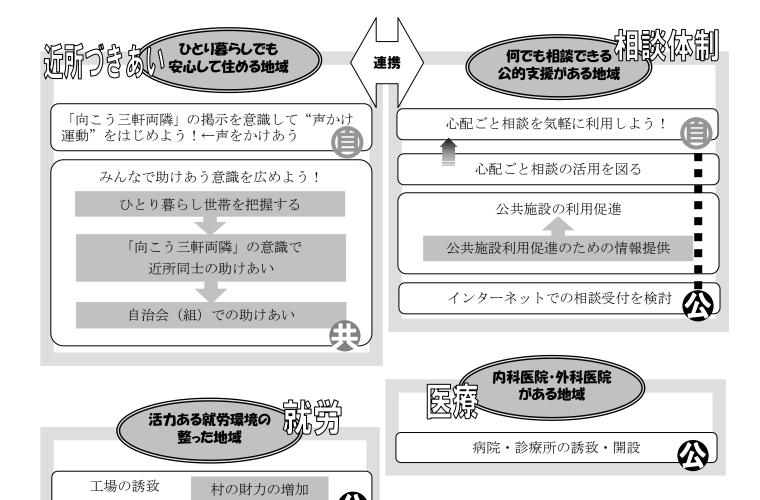
高齢者でもできるスポーツなどに挑戦しよう



高齢者同士が集まって話しあう機会を持とう

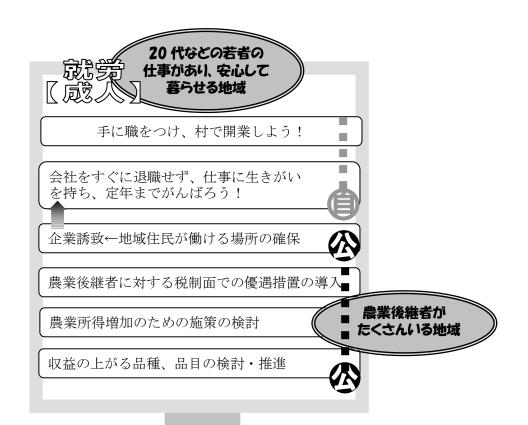


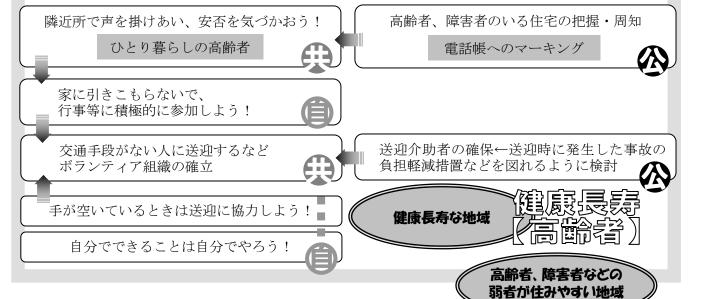


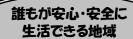




# 大田和地区







# 安全。 安命 [児童]

他人の子どもでも自分の子どもと同じ 眼で見て、指導をしよう!

不審者と思われる人を見かけたら

声をかけてみよう!

結婚相談所の設置 

産科・婦人科の設置

小児救急医療機関の設置



不審者を見かけたら近隣で声をかけあって 追放できる体制をつくろう!

ウォーキングの時間とルートを子どもたち の通学時間、通学路にあわせて行う

不審者対策を専門にする課の設置

不審者情報の集約・発信



#### ゴミのない地域

清掃地域を各戸に 割りあてる 道路清掃方法を見直し、 地域を決めて実施しよう!



組長さんには責任を持って道路清掃等の 活動に取り組んでもらう

家庭で、子どものころからゴミの分別や ゴミを捨てない教育を行おう!

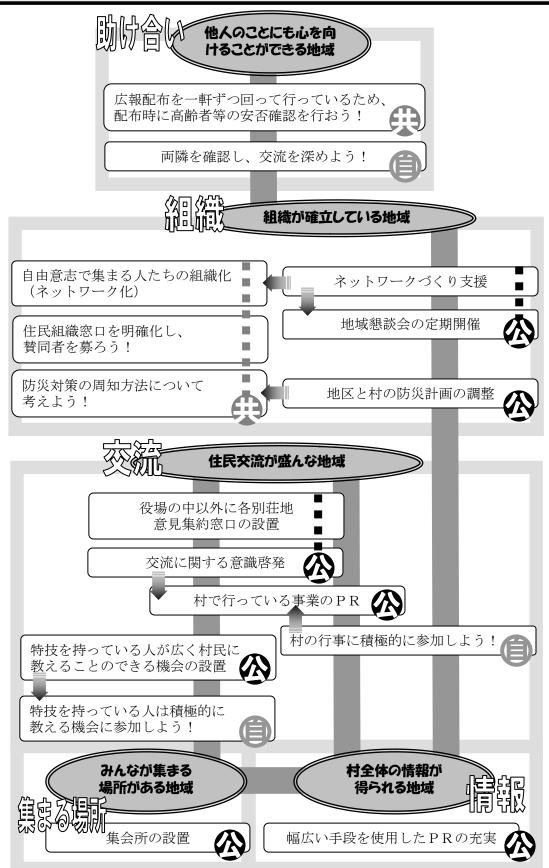


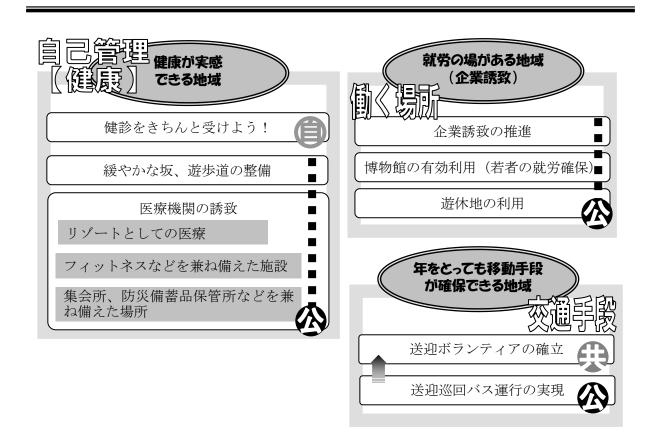
地域で決まりを守り、村内一斉清掃には 全戸で協力しよう!





# その他の地区







# 第6章 計画の推進に向けて

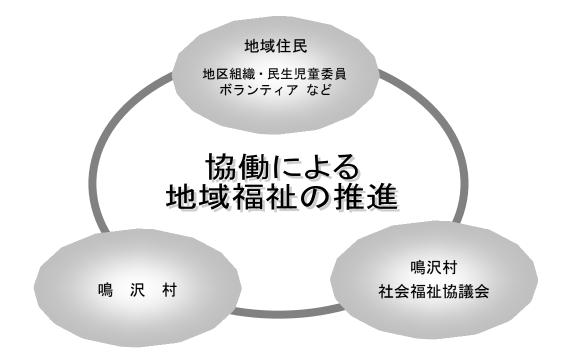
#### 計画の普及啓発 1

地域福祉は、そこに居住する住民が中心となって推進していくものであるため、一人でも多く の住民に理解と参加、協力を求めていく必要があります。

鳴沢村や鳴沢村社会福祉協議会などで定期的に発行する広報誌やホームページ、地域の回覧板 など、様々な広報媒体を通じて、本計画自体の周知を図るとともに、地区組織や民生児童委員な どに、具体的な取り組み内容等を紹介しながら、計画内容の理解と協力を求めていきます。

#### 地域住民、社会福祉協議会、鳴沢村の協働による計画の推進 2

本計画を推進していくために、地域住民、地域組織、鳴沢村社会福祉協議会、鳴沢村等が、 計画で位置づけられたそれぞれの取り組みを認識し、施策を展開する中で連携し、協働して進 めていきます。



## 3 計画の評価・推進体制の確立

本計画は、これまでの行政計画以上に、地域住民が計画策定段階より参画し、地域住民、地域 組織、鳴沢村社会福祉協議会、鳴沢村等が協働で進める計画です。本計画の取り組みを効果的に 推進するため、計画内容の進捗状況や各取り組みや事業の方向性をチェックする評価・管理体制 の確立が必要となります。

そのため、各地域自治組織の代表、議会議員の代表、学識経験者、社会福祉関係者及び行政機関の代表者から構成される「(仮称)鳴沢村地域福祉計画・地域福祉活動計画推進検討委員会」を設置し、毎年度、鳴沢村や鳴沢村社会福祉協議会の施策・事業の評価結果も含めた現状確認や今後の推進方法、対策などについて総合的に検討・評価し、その結果については広報「なるさわ」や村のホームページで公表することとします。

